

市道0104号無電柱化に関する工事説明会
議事録

日 時：令和8年3月14日（土）
午前10時30分～11時30分
場 所：行徳支所 3階
行徳公民館レクリエーションホール
出席者：9名

1. あいさつ（道路建設課長）
省略

2. 工事説明

(1) 無電柱化事業概要

無電柱化とは、防災面として、電柱の倒壊による交通機能・災害対応の障害及び停電・通信障害の防止。交通安全面として、誰もが安全で移動しやすい歩行空間の確保。景観面として、良好な景観の形成を目的に地上から沿道の各建物に供給している電線、通信線などを管にまとめて地中に移し、地上から電柱、電線を無くすものとなります。

整備手法として、もっとも一般的な電線共同溝方式を採用します。この方式では、電線類を通す「管路部」と、それらの分岐、接続、メンテナンスを行う箱形のマンホールである「特殊部」を地中に埋設します。地上には「地上機器」を設置します。

(2) 市道0104号の工事概要

1) これまでの経緯

令和4年8月に「市川市無電柱化推進計画」を策定し、市道0104号を優先整備路線に選定しています。その後、無電柱化のための予備設計に着手しています。

令和5年9月2日に事業説明会を開催後、詳細設計に着手し、電力・通信会社（電線管理者）、ガス会社、水道管理者などの関係機関との調整を経て、令和9年度より工事に入る予定としております。

2) 工事区間

道路延長 L=約860m

整備延長 L=約1,720m

3) 主な工事

①支障物移設工事（ガス、水道、電柱・電線）

電線共同溝の特殊部の設置に先立ち、支障となるガス管、水道管、電柱・電線を移設する工事で、各施設管理者（ガス会社、水道管理者、電線管理者）が実施します。

②電線共同溝工事、引込管・連系管・入線工事

電線共同溝工事は、電線類をまとめ入れる管を埋設する工事のことで、市川市が実施します。

引込管・連系管・入線工事は、電線共同溝工事の完了後、電線類を沿道の各建物へ引き込むための引込管。無電柱化整備区域外の地上の電線類を電線共同溝へ引き込むための連系管。電線共同溝、引込管、連系管へ電線類を入れ、電柱上部に設置されていた変圧器を地上機器に收容する入線工事のことで、電線管理者が実施します。

③道路工事（水路蓋の交換、車道舗装工事）

水路蓋の交換は、東西線より北側の老朽化した箇所を実施し、電線共同溝工事に合わせて市川市が実施します。

車道舗装工事は、現在の道路舗装標示と大きく異なる自転車走行空間を電線共同溝工事に合わせて市川市が実施します。

（3）全体工程

県道市川浦安線側から交差点ごとに1工区、2工区と工区分けし、最後の新浜通りの交差点を6工区として説明します。

令和9年度より街路樹の移植・伐採に着手します。街路樹の除去後、1工区から順次、支障となるガス管の切り回し工事を行う予定としています。ガス管の切り回しが終わり次第、水道管の布設替え工事を令和12年度までの4年間で行う予定としています。

令和10年度より電線共同溝工事に着手します。支障物移設の完了した1・2工区から施工し、令和12年度までの3年間の予定としています。また、1・2工区については、水路蓋の交換工事も行う予定としています。

令和11年度より引込連系管工事を電線共同溝の設置が完了した1工区から行い、令和14年度までの4年間で行う予定としています。

令和13年度より道路工事を引込連系管工事が完了した1・2工区から令和15年度までの3年間の予定としています。

電線共同溝工事の完了後、電線管理者による引込管・連系管・入線工事を行い、それらの終了後、地上の電柱、電線類を撤去します。

最後に、歩道の舗装工事を行い、本事業の完成となります。このように計画を進めて、令和15年度の完成を予定していますが、調査では存在しなかった不明な管路が発見され、その使用状況を確認するために工事の一時中断やバスも往来する厳しい現場条件の中、安全確保に要する作業が想定以上に増えるなど、不測の事態があった場合は工程が遅れる可能性があります。

3. 質疑応答

ご質問	市の回答
説明を聞き、大変な工事と感じました。市内で、過去に同様な工事は行っていますか。	電線共同溝の工事は、市内で初めて行うわけではなく、最近では大和田のイオンタウン付近においても同様の工事を実施しております。
地上機器について、設置位置は赤で示されていますが、場所の調整は終わっていますか。それともこれから調整されますか。	地上機器の位置につきましては、事前に設置する箇所の前の建物の所有者の方と調整し、承諾を得て決定しております。
植樹について、歩道の幅が狭くなるということなので、植樹も移動しなければならぬと思うのですが、移動するということですか。	工事を行ううえで、植樹については全て撤去が必要となります。撤去する樹木は老木のため、移植できるものと伐採するものに分けられます。工事完了時に苗木で戻すかどうかについては検討中です。
商店会灯について、資料には示されていないと思いますが、それも移動する予定なのか。市のものではないですが暗くなるのは問題になるかと思えます。また、現在、道路照明灯は設置されていないと思えます。	商店会灯については、該当する5つの商店会の商店会長に話を伺っており、撤去するものや移動するものなどの調整を行っております。今回、設計の中で道路照明灯の検討を行っており、現在も設置はされておりますが、道路全体が明るくなるよう工事で設置し直します。
実際工事に入った時の歩道と車道の規制について教えていただきたい。	車道は片側交互通行を想定しています。歩道整備の際は、歩道が歩けなくなってしまうので、車道側に通行帯を設ける想定をしています。
歩道工事の際、お店への出入りができなくなる日があるということですか。	極力店舗様への影響が少なくなるような計画で進めていきたいと考えています。具体的な日数については現時点では把握できておりません。
現時点では、予算はいくらかかる予定ですか。	約20億円を見込んでいます。